

平成18年 1月28日(土)、さいたま市内の「埼玉会館」にて「第13回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」が開催されました。

今回の協議会では、前回の意見を踏まえ「流水 + 止水環境修正案」を事務局から提案し、太郎右衛門地区の自然再生の方向性についてワークショップ形式で4グループに分かれて討議しました。

【主な議事内容】

資料説明後太郎右衛門地区自然再生事業についての視点

事務局から、希少種の保全対策の難易度を踏まえた整備方針及びミティゲーションの実施方針を示した「流水 + 止水環境修正案」を説明しました。ここで出された主な意見は次のとおりです。

湿地面積はどのような根拠で設定しているのか。

また、旧水路があるのに、新たに水路を蛇行させて作っているのは何故か。

湿地自体はラムサール条約にもあるように、多様な生態系のために必要なものである。

太郎右衛門地区は、荒川の水位低下もあり乾燥化している。

昔の自然をそのまま復元するのは困難であるが、よりよい環境を創出してほしい。

また、流水路が洪水時にもつのか、不安である。

今回の自然再生事業は、太郎右衛門地区の時間を巻き戻すのではない。

周辺の生態系に与えてきた良好な機能を現在の環境を損なうことなく回復したいという考えであり、

新しい平成における太郎右衛門地区の自然環境を創出したい。

太郎右衛門地区の対岸にある江川の問題は避けて通れないのではないか。

太郎右衛門地区の自然再生の方向性について

「流水 + 止水環境修正案」を基本として、自然再生の方向性についてグループ毎にワークショップを行いました。

ワークショップ後、全体討議を行いました。主な意見は以下のとおりです。

今回の事務局案は、前回協議会で出された意見が反映されている。

水を確保する方法、堰とする場合の位置や形式、本川との落差や分合流の線形等は今後の検討課題である。また、堰上げによる上流域への影響や魚道についても検討する必要がある。

水路線形は希少種生息域を回避するだけでなく、もっと検討が必要。

水路は固定化せずに調節池内であれば、自由に暴れることができるようにした方がよい。

自然再生事業は、実験的な取組みという位置づけがあってもよい。

自然再生ではなく、自然創生でもよい。

江川の治水や湿地等の環境面と整合を図った計画としてほしい。

湿地を増やすことは水質面でも効果が期待できる。

当該地においては、産廃やゴルフ場についても検討する必要がある。

地元の生活環境に配慮した計画。現在の横堤の道路や利用形態にも配慮すべき。

地元を犠牲にしないまた、釣り使用者や当該地区を生活の糧としている人などへのきめ細かい配慮が必要。

まとめ

会長より、本日の討議結果が次のようにまとめられました。

太郎右衛門地区の自然再生方針は、流水 + 止水環境修正案で進める。

今回の議論を基に全体構想をまとめ、さらに実施計画を作成する。

その中で流水路の詳細な形状、水確保の方法を含めた堰の位置等を具体的に検討していく。

江川問題は江川で配慮すべき事項の提言としてまとめていく必要がある。

産廃、ゴルフ場についても検討する必要がある。

地元の生活環境にプラスになる事業とする。